



平成 28 年 4 月 1 日から 十勝の消防が一つになります！

～『119番』通報は帯広の指令センターで受信～

近年、大規模・複雑化する災害、高齢化による救急需要の増大、専門化する火災予防への対応が求められるなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。このため国では、消防体制の充実・強化を図るため、消防業務を複数の自治体で共同処理する消防の広域化を推進してきました。

こうした国の動きに合わせて十勝管内 19 市町村は、平成 21 年から市町村長や消防署長などの会議で協議を重ねた結果、十勝の消防体制を一本化することとして、昨年 5 月に「とちか広域消防事務組合」を設立し、本年 4 月 1 日から消防業務を開始することになりました。

新たな消防本部は、現在の帯広市消防本部に置き、その名称は「とちか広域消防局」となります。消防組合の管轄面積としては全国一の広さとなります。

《広域化になると・・・》

▼災害現場に最も近い消防署から出動！

市町村の境界に関係なく、現場に最も近い消防署から出動するため、現場到着時間や活動開始までの時間短縮が図られ、救急時の救命率向上など住民サービスの向上が期待できます。

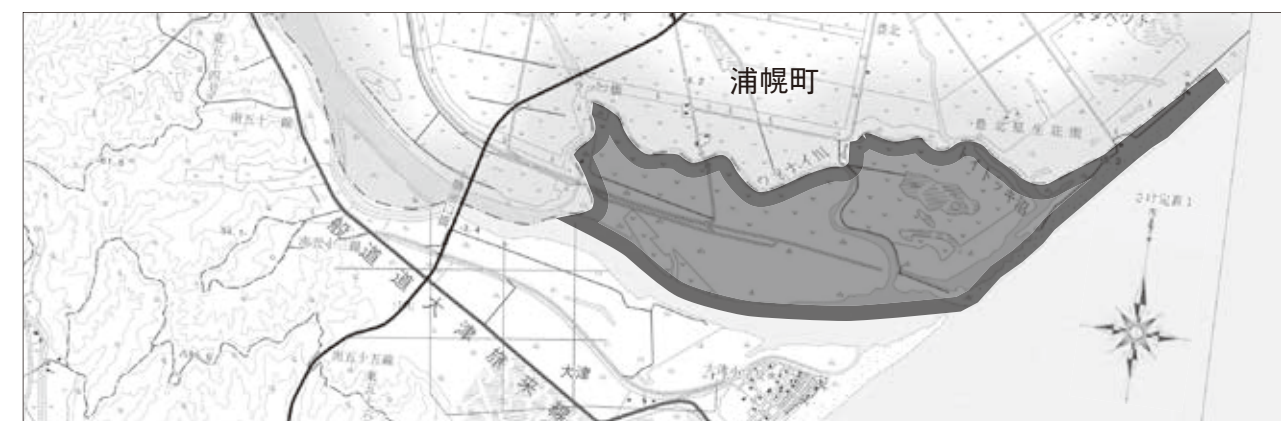
※本町では、次の 2 地区において時間の短縮が図れるため、最も近い消防署が出動します。

※火災や災害についてはこれまでどおり豊頃消防署からも出動します。

① 平和地区の一部（幕別町境界）⇒ 幕別消防署から出動



② トイトッキ地区（十勝川河口左岸浦幌町境界）⇒ 浦幌消防署から出動



▼高機能指令センターの運用で効果的な出動体制が！

これまで各消防署が個別に受信していた 119 番通報を、広域化後は高機能指令センター（とちか広域消防局）で十勝管内すべての通報を一括して受信できるようになります。

高機能指令センターは、通報者の位置情報特定や、災害地点・災害種別に応じた出動車両の自動編成、出動消防車両の位置把握（GPS）機能などを備えており、現行より迅速な災害場所の特定や出動部隊編成が可能となり、通報受理から現場到着までの時間短縮が図られます。

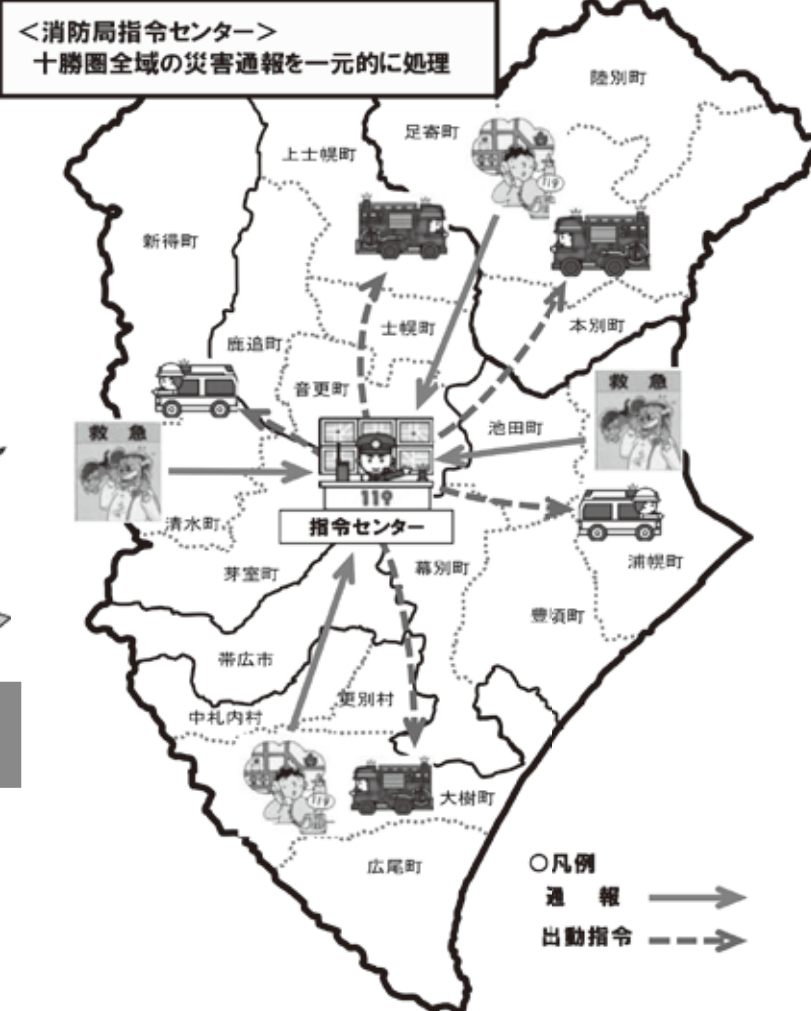


▼『119番』通報は『豊頃町』と！

現在、一般電話での 119 番通報は豊頃消防署で直接受信しているため、町名無し「〇〇町（行政区）の□□です」で場所等が特定できましたが、広域化後は、高機能指令センターで十勝管内すべての 119 番通報を一括受信するため、住所を告げる際には必ず「豊頃町」と伝えてください。

携帯電話からの 119 番通報についても、同様に必ず「豊頃町」と伝えてください。

※緊急時の通報は、一般電話、携帯電話とも局番なしの「119番」へ！！



▼緊急以外の一般業務等の電話について

緊急以外の電話については、これまでどおり「574-2310」で豊頃消防署につながります。また、災害情報をお知りになりたい方は、災害情報案内「0180-99-1198」にダイヤルしてください。

《消防団について》

消防団は、地域に密着した消防・防災活動を行うという特性上、広域化に馴染まないため、4 月からは各市町村の下に組織されることになります。

消防署は広域になりますが、消防団はこれまでどおり、地域の安全・安心を守るため消防署と連携して火災や災害などに対応していきます。

問合せ先 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

▼十勝の消防が一つになります！

▼十勝の消防が一つになります！

社協だより

社協だより

役場だより

役場だより